

電話再診について

新型コロナウイルスの緊急臨時対応として電話診療を行います。

新型コロナ感染症流行に伴う臨時の措置です。

診察の混み合い具合等により時間どおりにお電話できない場合があります。

尚、薬のお渡しの際にも30分程度お時間いただくこともあります。

ご了承お願い致します。

【電話診療できる方】

気管支喘息、アレルギー性鼻炎、慢性便秘、夜尿症、アトピー性皮膚炎などで当院へ定期受診している方に限ります。

かつ以下の条件を満たす方を対象といたします。

- 過去3ヶ月以内に受診している方
- 比較的、症状が安定している方
- その日のうちにお薬を取りに来られる方
- 対象は中学校卒業まで

【電話診療の対象とならない方】

- 愛知県に住民票のない方
- 中学校を卒業している方
- 全身状態の悪い方
- 前回と著しく症状に変化のある方
- 3ヶ月以内に受診歴のない方

【方法】

最初に、電話診療希望される方は前日までの診療時間内（0564-64-1800）にお電話ください。（※）原則：病状の分かる保護者のみ。

電話診療時間： 10：00～10：15、 17：00～17：15

（診察の状況により予約時間通りにお電話できないことがございます。）

予約時間から30分前後の余裕をもってお待ちください。もし都合が悪く、お電話に出られない場合は、少し時間をあけて繰り返しこちらから電話しますのでコールバックはしないようお願い致します。

こちらが指定した時間（診療時間内）に、診察券・保険証・受給者証をお持ちの上で当院までお薬を取りに来てください。